



参議院議員 島村 大 レポート

2015年 7月号 vol.14

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

- ◆島村大 現在の主な役職◆
- 〈参議院〉厚生労働委員会、予算委員会、ODA 特別委員会 各委員
国の統治機構調査会理事
 - 〈自民党〉厚生労働部会副部会長、厚生関係団体委員会副委員長、
国際局次長、行革推進本部幹事
 - 〈その他〉国民歯科問題議員連盟事務局次長

会期延長!

皆様の日頃のご厚情に深く感謝申し上げます。
国会の会期は95日間延長され、9月27日までとなりました。重要法案である安全保障関連法案の十分な審議時間を確保するためです。このほか今後の大型法案は、労働者派遣法改正案（厚生労働委）、農協法（農林水産委）など参議院が主戦場となります。時間を無駄にすることなく、可決成立に向けてしっかりと取り組んで参ります。

来年度予算に向けて

～骨太の方針と成長戦略～

政府は、6月30日に「骨太の方針」と「成長戦略」を閣議決定しました。

骨太の方針 …正式名称:経済財政運営と改革の基本方針。首相を議長とする経済財政諮問会議で検討され国の税財政や経済政策の基本方針をまとめたもの。年末の予算編成や税制改正の指針となります。

成長戦略 …正式名称:日本再興戦略(改訂版)。政府の産業競争力会議で議論され、経済成長を促す政策をまとめています。

国の予算は、毎年8月末の概算要求から取沙汰されるイメージですが、実はその前に、政府が「来年度はこういう政策に重点をおこう」といった大きな方針を決めます。それが「骨太の方針」です。政策には必ず予算が伴いますから、5月の連休明けくらいから多分野にわたり何とか骨太の重点政策に入れてもらうべく攻防が展開されます。各省庁は骨太の方針に従って必要予算の算出作業を行い、お盆明けの自民党の部会を経て財務省に提出します。そして12月初旬の税制改正で大体の歳入が見込まれ、年末に本予算が組まれます。

年金情報流出問題について質問

6月9日 参厚生労働委員会

参議院厚生労働委員会で、年金情報の流出問題に関する集中審議が行われました。流出した情報とは何か、起こりうる事態とは何か、対策はどうしているのか。等々、国民の皆様が不安に思われていることを再度確認しました。このような事態を二度と起こさないこと、そして政府も我々議員も「正確な情報を国民にわかりやすく伝える」ことが今、強く求められています。

「年金機構から電話がいくことはありません。連絡手段はお手紙です」。このような情報も、私は地元の皆様にきちんと伝えて参る所存です。



以下の質問をしました

1. 大臣の所感と今後の対応。

日本年金機構は旧社会保険庁の様々な不祥事を受け、国民の信頼に応える運営体制を構築するため、平成22年1月に設立された。このような背景により設立された日本年金機構が、設立から約5年でこのような事件を引き起こしてしまったことは誠に残念であり、今回の事案の検証及び再発防止を早急に図っていくことが必要である。

今回の年金情報流出を受けた厚生労働大臣の所感及び今後の対応について説明を伺う。

2. 流出した情報とは何か。起こりうる事態とはどのようなことか。

今回の流出情報は、いわゆる4情報とされる基礎年金番号、氏名、生年月日、住所である。また、年金の受給等に関する情報を管理する基幹サーバーは、インターネットには接続されておらず、情報は適切に管理されていると説明されている。しかし、国民の皆様は、報道等が複雑化される中、一体どのような情報が流出し、どのような事態が起こりうるのかということをもっと心配している。そこで確認したい。情報として流出しているのは何なのか、基幹サーバーの情報は大丈夫なのかということについて、改めて説明願う。

3. マイナンバー制度の安全性について。

日本年金機構における年金情報の流出が明らかになって以降、マイナンバー制度に対する不安の声が報道されている。今回、日本年金機構に落ち度があったことは確かであり、再発防止を徹底する必要がある。ただし、マイナンバー制度はこれとは別のシステムである。情報は各機関がそれぞれ保有することで分散管理されており、各情報の連携に際しては個人番号を用いず符号が使用されるので、芋づる式に情報が流出してしまうことはないと考えられている。

マイナンバー制度において講じられている情報流出防止の仕組みについて、国民の不安を払拭するために、分かりやすく説明願う。

* 政策審議会 *

社会保険診療に係る消費税非課税の現状と課題

毎週(水)正午、参議院自民党の政策勉強会が開かれています。テーマについて、私はかねてから医療費に係る消費税問題について提案しており、過日6月24日に採りあげて頂きました。



私たちが医療機関や薬局の窓口で支払う医療費は、診療報酬(内容によって定められた点数)によって金額が算出されていますが、この診療報酬には消費税分が上乘せされています。国民の皆様目のにはどう映っているのでしょうか?

消費税率が10%に上がることに伴い、この制度が今後もこのままでよいのかどうか、よく考える必要があります。



50名近い議員が出席し、厚労省、財務省への質疑を交え、大変有意義な議論の場となりました。中には「課税すべき」という声もありました。年末には2年に一度の診療報酬改定の作業も控えています。国民の皆様にご納得頂ける、公平でわかりやすい制度を目指して、今後もしっかりと取り組んで参ります。

◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

【神奈川事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

【国会事務所】千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館415号室

<https://www.shimamura-dai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415